

未来につなぐ

「平和への願い」



昭和20年（1945）の終戦から、今年で78年を迎えます。先の大戦では死者や負傷者など直接の被害だけでなく、人々の心にも大きな傷を残しました。また、世界では、現在もロシアによるウクライナ侵攻が続いており、他にも各地で紛争が起きています。

そのような中、日本では戦争を経験した人が年々少なくなっています。戦争の悲惨さや和平の尊さを改めて学ぶために、当時を知る人が次の世代へ語り継いでいくことが大切です。明るい未来を築くために、今一度「戦争」と「平和」について考えてみましょう。

行田市平和都市宣言

今や恒久平和への願いが世界的うねりとなっている。唯一の原爆被爆国であるわが国は、いまこそ地球家族の一員として世界的潮流に歩調を合わせ、世界の恒久平和が確立されることを強く願い、さらなる平和運動を展開すべきである。私たち行田市民は、だれもが安穏に暮らせる「平和と希望の二十一世紀」を築くために市民一人ひとりが努力することを誓い、この誓いを次代に引き継ぐためにここに平和都市を宣言する。

平成3年3月20日

行田市非核平和都市宣言

核兵器のない平和な世界の実現は、全ての人々の共通の願いである。わが国は、人類史上初めて、広島・長崎に核兵器による惨禍を被り、今なお被爆者は心身ともにその後遺症に苦しんでいる。本市は、これまで平和都市宣言を掲げ、世界の恒久平和を願い平和運動を展開してきた。しかし、核保有国では国際世論に背を向けた未臨界核実験を続けており、世界の安全と平和に重大な脅威をもたらしている。人類が再びこのような悲惨な体験をしないために、核兵器の恐ろしさを次世代へ継承し、全世界から一刻も早く、核兵器が廃絶されることを強く願い、ここに行田市を「非核平和都市」とすることを宣言する。

平成13年3月22日

アジア太平洋戦争時市内外で起きたこと

昭和6年（1931）	・満州事変
昭和12年（1937）	・忍町が隣接する長野村、星河村、持田村と合併する
昭和13年（1938）	・日中戦争が始まる ・陸軍被服本廠（東京赤羽）の行田派出所が忍町公会堂に開設される（※陸軍被服本廠とは、被服（軍服など）の調達・製造を管轄した組織）
昭和13年（1938）	・軍需工場動員法（のちの国家総動員法）に基づき、足袋製造の有力工場が陸軍省の直接管理下におかれ、行田足袋業界による軍用被服の大量かつ迅速な生産を可能とする体制がつくられる ・國家総動員法公布
昭和14年（1939）	・向町（現在の向町公園）に軍需品共同裁断所が開設される ・米軍機による本土空襲が始まる
昭和15年（1940）	・8月14日の熊谷空襲で棚田、門井、忍、そのほか広く被災する。翌朝、埼玉で子供たちが触れた不発弾が爆発し、死傷者が出る
昭和16年（1941）	・東京大空襲
昭和19年（1944）	・「行田市」となる
昭和20年（1945）	昭和24年（1949）

昭和24年（1949）
・5月3日 市政施行により「忍町」から

1931—1945

埼玉県原爆被害者協議会（しらさぎ会）事務局次長インタビュー



濱中 紀子さん（79歳）
市内在住

しらさぎ会では、埼玉県原爆死没者慰靈式の開催や被爆者の生活相談などをしています。今後は、紙芝居を使って多くの子供たちに戦争と平和について伝えたいと考えています。

昭和20年8月9日、長崎市に原子爆弾が投下されました。私は當時1歳だったためその記憶はありません。爆心地から約3キロメートル離れた場所に住んでおり、何とか生き延びることができました。しかし、戦後数年は、医師が原爆についての知識がないため治療方法が分からず、被爆者は次々と亡くなっていました。当時、家族に看取られながら亡くなった人はわずか4パーセントでした。生き残った被爆者も、助けられなかつた罪悪感や脳裏に焼き付いた光景・音・におい、生活苦、世間の偏見や差別など、さまざまに辛い経験をし、多くの夢を諦めました。戦争は絶対にやつてはいけません。原爆の使用は、人間らしく生きることも人間らしく死ぬこともできないのです。今も生きている私の使命は、後世に原爆の恐ろしさを伝えることだと思っています。再び被爆者をつくるないために、今後も一人でも多くの方に戦争・原爆について語り継いでいきます。戦争を体験された方、また体験された人から話を聞いた方は、ぜひ、後世へ語り継いでいくください。

再び被爆者をつくるない